

濱口桂一郎著（岩波新書）
『新しい労働社会—雇用システムの再構築へ』

鳴海 洽一郎

一昨年秋、米国から世界に広がった経済危機は、わが国では非正規労働者に集中的に被害をもたらした。製造業に働く派遣労働者の多くは、解雇されて住居も収入の途も失い、労働者派遣制度そのものの残酷さが知れ渡って法による規制強化の声が高まった。

他方、「非正規雇用」が不況時に優先して犠牲にされる日本の雇用システムは、法律で規制をするだけでは解決しないとの主張がある。

このような中、昨年七月に発行された濱口桂一郎著「新しい労働社会—雇用システムの再構築へ」（岩波新書、二二二頁・七〇〇円＋税）は、EUの例にならって正規、非正規の別なく全労働者の合意形成ができる、自立した

労使関係を軸に産業民主主義を再構築して、新たな雇用システムを作ること

を提唱し、注目を浴びた。著者は、独立行政法人労働政策研究・研修機構／労使関係・労使コミュニケーション・シジョン部門の統括研究員で、八三年に東大法学部卒業後旧労働省に入省。職安、労働基準、労働法制の実務に携わり、欧州連合日本政府代表部一等書記官としてEU諸国の労使関係や労働規制の実態に触れた。その後東京大学大学院や政策研究大学院大学教授を経て現職にある。

本書はこのような経歴の中で培われた著者の知見を、豊富な事例を引いて分かりやすくまとめたもので、その基本的視点をまえがきで次のように述べ

ている。

「雇用システムは法的、政治的、経済的、経営的、社会的などさまざまな側面が一体となった社会システムなので、特定の学問的論理にとらわれると非現実的な処方箋を量産することになるとして、「日本の労働社会全体をうまく機能させるためには、どこをどのように変えて行くべきかについて、過度に保守的にならず、過度に急進的にならず、現実的で漸進的な改革の方向を示そうとした——」

かつては労働者の大部分が正規雇用であり、非正規雇用は主に副収入を目的にアルバイトに出る主婦や学生たちであった。

時代が変わり、職業の拡大やコスト競争の激化で家計を担う非正規労働者が急増し、正規労働者の職域にも進出してきたが、古い雇用システムや法制度は殆どそのままなので、非正規労働者の処遇はいまなおアルバイト並みで家計を支えることができず、正規労働者の解雇制限法理が、代わりに非正規労働者の優先解雇を求める法理になっている。他方、職務が特定されていない正規労働者も、要員抑制に伴う過重労働によって相当数が過労死や精神障害に追い込まれ、社会問題となっている。

このような問題にECとその加盟国はどのように対処しているのか——。長時間労働に対するEC指令（規制）は、一日連続一時間以上の休憩時間

の確保を命じて、ワークライフバランスの確保に配慮している。均等処遇では、コスト削減を意図した処遇格差を厳に禁じて、同じ職場で職務が同じであれば、短時間労働者であれ派遣労働者であれ、処遇は通常労働者と均等である。また派遣労働では、労働者の賃金に派遣会社の管理費が加わるので、直雇用の場合より高くなる、などの例が数多く紹介されている。

このような規制は、各国で、労働者全体をカバーする産業別労働組合と業界団体とが国レベルで協定して個別企業の労使に徹底し、後にEC指令となるのが通例である。

翻ってわが国では、全国的な協約を締結できる労使関係がないため過度に法規制に依存する傾向があり、派遣問題などで国際の流れに逆行する要求が見られると指摘する。

全国的共通協約の締結を可能にするには、労働組合が非正規労働者も組織

して、全労働者の意思を代表する統一的功能をもった産業別組織になる必要がある。そのために著者は、以下の条件整備の方法を提起している。

- (1) 労働契約で正規労働者の職務を特定し、職務に対する処遇を格付けして正規、非正規の均等処遇を図る。
- (2) 年功賃金に含まれる生活保障部分のうち、子供の養育や就学、その他、社会保障制度に移行可能なものは移行して公的負担とし、職務賃金の性格を強める。

本書の論旨は、コスト競争で日本の雇用システムが維持できなくなっている今日、企業にとつてもメリットのある改革だと思われる。社会保障費の財源負担をめぐる重い課題もあるが、これらの作業に産業別の労使が共同で取り組むことができれば、その過程で自立した新しい産業民主主義の素地がつけられ、展望が開かれるのではないか。